

広報直島

2025 Feb. No.859

2

すな おな えが おの しま

contents

- 02 環境水道課からのお知らせ
- 03 住民福祉課からのお知らせ
- 04 税務課からのお知らせ
- 05 高松税務署からのお知らせ
- 06 カメラリポート
- 08 教育委員会からのお知らせ
- 10 ふれあい診療所からのお知らせ



町の人口 | 2月1日現在(先月比) 世帯数/1,577(-8) 人口/2,894(-3) 男/1,497(-1) 女/1,397(-2)
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

町の面積 | 14.21km²

直島町HP / <https://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / somu1@town.naoshima.lg.jp



..... 環境水道課からのお知らせ

ごみの出し方について②

先月号に続き、ごみの出し方についてです。可燃ごみ（月・水・金曜日）の指定袋の中に、よく不燃物が混ざっています。缶や瓶などの不燃物だけでなく、フライパンが入っていたことがあります。このような不燃物は燃え残りの処理費用がかさむだけでなく、焼却炉の寿命を縮めてしまう原因となります。また、スプレー缶や乾電池（リチウムイオン電池含）などは燃えないだけでなく、ごみ収集車から発火する原因となり、最悪の場合はごみ処理ができない事態となってしまいます。

電子機器だけでなく、燃えないものは不燃ごみ（火曜日）として廃棄してください。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

指定袋に入らない不燃物は、直接クリーンセンターに持ち込むことも可能です。不明な点がございましたら、環境水道課にご相談ください。



※リチウムイオン電池や乾電池を含む不燃物は正しく廃棄してください。

ごみ出しルールを守りましょう！

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

日赤奉仕団からのお知らせ

昨年12月22日、本村自治会と宮ノ浦自治会において地域防災訓練が実施されました。

日赤奉仕団では婦人防火クラブと合同で、本村で塩昆布ごはんと豚バラ大根を、宮ノ浦でレーズンとチョコレートの蒸しパンの炊き出しを行い、いずれも好評でした。

また、日本即席食品工業協会様からローリングストックの説明がありました。

研修の結果を今後の災害対応などに生かしていきたいと思えます。



出張年金相談を開催します

●開催日

2月20日(木) **事前予約制**

●場所・時間

- ・役 場 (1階小会議室) 9:30~12:30
- ・西部公民館 (1階研修室) 13:00~16:00

年金相談をご希望の方は

『街角の年金相談センター高松 (オフィス)』に
事前予約をお願いします。

(年金手帳などに記載されている基礎年金番号が必要です。)

☎087-811-6020 (予約用)

平日8:30~17:15

【土・日・祝日を除く】



●相談内容

年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整等

●年金請求・各種手続き

老齢年金、遺族年金、障害年金、離婚分割、住所・口座変更等

●持参する物

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類 (免許証等) が必要です。

**年金事務所と同等の
サービスが受けられます。**



税務課からのお知らせ

確定申告について①

確定申告の受付会場は、以下のとおりです。

● サポート高松シンボルタワー（ホール棟1階）展示場

2月17日(月)～3月17日(月) ※詳しくは「高松税務署からのお知らせ」をご覧ください。

● 役場税務課

2月17日(月)～3月17日(月)

※譲渡所得など、申告内容によっては高松会場をご案内する場合があります。



【申告書の提出が必要な方のうち主なもの】

令和6年中に次の所得があった方

- ① 営業、その他の事業および家内労働（内職など）を営んでいた
- ② 家賃や土地の賃貸などの不動産所得があった
- ③ 雑所得（年金等）、一時所得（生命保険の満期返戻金等）があった
- ④ 令和6年中に退職し、その後働いていない方や2カ所以上から給与の支払いを受けた方で年末調整をしていない方（例：アルバイト収入がある方）

※1 公的年金等の収入金額の合計金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下のときは確定申告の必要はありませんが、住民税の申告は必要です。
この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

※2 給与以外の所得が20万円以下のときは確定申告の必要はありませんが、国民健康保険税や介護保険料などの軽減措置を受ける場合や各種証明書（所得証明など）の交付が必要な方は住民税の申告が必要です。

【申告に必要なもの】

① 所得金額の分かるもの

（給与所得、年金の受給者は、令和6年分源泉徴収票、営業・その他の事業のある方は、収入と経費が分かる帳簿か収支内訳書・領収書など）

- ② 社会保険料の領収書、生命保険料・個人年金保険料・介護医療保険料・地震保険料等の支払証明書
- ③ 医療費控除を受ける場合は、医療費控除の明細書、医療保険者等が発行した医療費通知、保険金などで補てんされた場合は、その金額の分かるもの

※申告にお越しになる前に、医療費の領収書を集計して医療費控除の明細書に記入する必要がありますので、ご注意ください。

④ 還付を受ける場合は、受取口座（本人名義）の分かるもの

⑤ 「マイナンバーカード」または「通知カードと運転免許証等写真付き身分証明書」

※高松会場にお越しになる方は、スマホとマイナンバーカードを必ずお持ちください。

お問い合わせ 税務課 ☎087-892-2296 / 高松税務署個人課税部門 ☎087-861-4121

高松税務署からのお知らせ

確定申告について②

確定申告は
スマホとマイナポータル連携で
さらに便利に！

▶ スマホやパソコンで「確定申告書等作成コーナー」にアクセスし、画面の案内に沿って入力するだけで、申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成・e-Tax送信ができます。



確定申告書等作成コーナーは
こちら！➡



▶ マイナポータル連携を利用し控除証明書等のデータを申告書に自動入力

マイナポータル連携の詳細は
こちら！➡



▶ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
☎0570-01-5901 (全国一律市内通話料金)

◆申告会場
サンポート高松シンボルタワー(ホール棟1階)展示場

◆開設期間
2月17日(月)～3月17日(月)の平日と
3月2日(日)

◆受付時間
8:30～16:00 (相談開始9:00～)

※高松税務署内に申告会場は開設しません。
※混雑状況により、早めに受け付けを終了する場合があります。
※近隣の駐車場および駐輪場は**有料**です。
※確定申告会場では、**ご自身のスマホ等を操作し、申告書を作成**していただきますので、マイナンバーカード(電子証明書付き)をお持ちの方は、利用者証明用電子証明書(数字4桁)および署名用電子証明書(英数字6～16桁)のパスワードをご確認の上、ご持参ください。

混雑緩和のため、会場への入場には
「**入場整理券**」が必要です。

●「**入場整理券**」は会場での当日分の配付または **LINE から事前発行も可能**です。

国税庁LINE公式アカウントはこちら！➡



確定申告電話相談センター

【開設期間】
1月17日(金)～3月17日(月)
【☎0570-00-5901自動音声に従って「0」を選択】

申告と納付は期限内に！

所得税および復興特別所得税・贈与税の申告・納税は、**3月17日(月)まで**、
個人事業者の消費税および地方消費税の申告・納税は、**3月31日(月)まで**です。
※早めに申告と納税をお済ませください。

スマホアプリ納付が利用可能です！

※納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用できます。
※領収書は発行されません。



詳細はこちら ↑

12月18日(水)

親子ふれあい交流会

入園前の子どもさんを対象とした親子のふれあいの集いを実施しました。

当日は健康運動実践指導者の小野川先生をお招きし（先生は高松市で未就園児の親子教室などを行っています）、サンタさんのお面を作ったり、サンタさんと一緒に遊んだりして、楽しい時間を過ごしました！

次に来た時も楽しく遊びましょう♪



1月12日(日)

出初式

中学校グラウンドで、消防団の出初式が行われました。

当日は消防団員等76名が参加し、消防団の活動に貢献した団員への表彰が行われました。

式典に続き、日頃の訓練の成果をホース延長撤収競技で披露し、最後に1年の無事と火災ゼロを誓って一斉放水を行いました。

出初式に際して、三菱マテリアル株式会社直島製錬所様・株式会社岩本商会高松支店様よりご寄附をいただきました。お礼申し上げます。

令和7年表彰者

表彰名	分団名	氏名	階級	備考
町長功労章 (5年)	第3分団	高井 凌斗	団員	総代
	第3分団	山崎 蓮	団員	
団長精勤章 (3年)	第2分団	川原 陽一	団員	総代
	第2分団	佐倉 啓太	団員	
	第3分団	福本 範鷹	団員	
団長勤続章 (10年)	第3分団	大谷 静哉	班長	



1月11日(土)

二十歳のつどい

直島ホールにて二十歳のつどいが執り行われました。

今年は22名(男性9名・女性13名)の該当者が出席しました。

式典では、町長・議長が激励の言葉を贈るとともに記念品を贈呈し、祝福しました。また、代表者として橋本謙伸さんがこれまでお世話になった方々や両親への感謝と、社会人としての抱負を力強く述べました。

式典終了後には茶話会が開かれ、懐かしい写真のスライドショーなどを前に恩師や旧友との思い出話に花を咲かせていました。



1月16日(木)

環境学習

エコアイランドなおしま推進委員会では、直島の環境学習の一環として小学5年生を対象とした海苔の佃煮の調理実習を行いました。

香川県水産課と循環型社会推進課の講師より、海苔ができるためには海の環境が大きく影響していることを学び、地元で収穫した生海苔を使って佃煮を作り、温かいご飯に乗せて美味しくいただきました。





..... 教育委員会からのお知らせ

高松市中央図書館「移動図書館」一時休止のお知らせ

移動図書館については、高松市中央図書館のシステム変更等により、令和7年3月と4月の巡回を休止します。それとともない、2月の巡回につきましては図書返却のみとなります。貸出しはできませんのでご注意ください。なお、令和7年5月から巡回を再開します。ご利用の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



育児サークルスマイリーズ解散のお知らせ

このたび、親と子の育児サークル「スマイリーズ」が令和6年度をもって解散します。20年以上にわたり、未入園児の親子を中心に自主的な活動を続けてきました。

平成14年に「直島で子育てをする人には笑顔でいてほしい」という3名の母親たちの思いから設立され、西部公民館を活動拠点とし、さまざまな親子イベント・教育講座・サークル活動を展開し、子育てに孤立感を抱いている母親を中心に、勇気と元気を与えてきました。今後は、町内の子育て中の親子の交流の場として、なおしまキッズポートがその役割を担います。

これまでスマイリーズにご参加・応援いただきました皆さん、ありがとうございました。



お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882 / なおしまキッズポート ☎087-802-5702



引越事業者に見積りを依頼する際のポイント

インターネット見積サイトから消費者が荷物の量などを入力して下見なしで引越を申し込んだが、当日荷物が大きすぎるとして運搬を断られたり、エアコンの取り外しなどの附帯作業にかかる費用の確認不足によるトラブルの相談が寄せられています。引越の際は時期に余裕をもって事業者の下見を依頼して、料金明細や、消費者と事業者それぞれが行う作業内容の確認をすることがトラブル防止につながります。

困ったとき、不安なときは、ひとりで悩まずにお電話ください。

「香川県消費生活センター ☎087-833-0999」 「消費者ホットライン188 (局番なし)」



地域おこし協力隊ぐらむ



担当：山川

こんにちは、山川です。

今回は12月8日(日)福祉センターで開催された「きらめき音楽会」に出演したお話です。

11月号の地域おこし協力隊ぐらむで趣味の1つとして紹介した

「ユーフォニアム」という楽器をきらめき音楽会で演奏しました。

メンバーは楽器を演奏したい人が集まった「けっこい音楽せん会」

編成は「ヴァイオリン・フルート・クラリネット・ユーフォニアム・トロンボーン」の管弦楽五重奏で「Jupiter (ジュピター)」を演奏しました。

もう1つ「やくばんど」のメンバーとしても出演し「ラッキーカラー」を演奏しました。

十数年ぶりにピアノを弾きました。



子どもから大人まで音楽好きな人たちが集まり披露できる舞台があること、楽しんでくださるお客さんがいること、とても素敵なイベントだと思いました。

私も実行委員&出演者として参加し、準備や練習期間含めて充実した楽しい時間でした。

音楽好きの輪が広がり、「きらめき音楽会」が長く続いていくといいなと思います。

2025. 2

司法書士無料出張相談会

日時 2月22日(土) 10:00~15:00 (予約不要) 場所 直島町総合福祉センター

相談内容 相続登記、遺言、遺産分割などの相続相談
贈与、売買、名義変更などの登記相談
金銭、借金、近隣などの身近な法律相談
遺産分割、相続放棄、夫婦関係、成年後見などの家事相談

お問い合わせ 香川県司法書士会事務局 ☎087-821-5701



あなたの声を県政へ

県民の皆さんの意見を幅広く聴くため、県政モニターを募集します。

締切 2月28日(金)

▼任期2025年4月1日~2026年3月31日

対象

2025年4月1日現在で15歳以上の県内在住の方で、インターネットまたは郵送でアンケートに回答できる方

※ただし国や地方公共団体の議会議員や常勤の公務員、今年度県政モニターを経験した方などは除きます。

お問い合わせ 県広聴広報課県政モニター係 ☎087-832-3021 FAX 087-862-3000

申し込み方法

①郵送で回答希望の方…

役場にある募集チラシの裏面に必要事項を記入して、郵送またはFAXで応募

②インターネットで回答希望の方…

「香川県 県政モニター募集」で検索して応募入力フォームから応募。

他

任期終了後、回答状況に応じて図書カードを進呈します。





No.211

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所



帯状疱疹について

(藤原 正貴)

はじめに

帯状疱疹の主な症状は、身体の左右どちらかに生じる痛みや痒みを伴う発疹^{ほっしん}です。痛みを伴う発疹は、小さな水ぶくれになって、次第に数が増えて一部には膿が溜まることもあります。その後はかさぶたとなり、皮膚の症状や痛みも改善します。しかし、皮膚症状が改善した後も痛みが残ることがあります。帯状疱疹後神経痛 (PHN) と呼ばれる合併症で一定の頻度で発症します。日常生活に支障をきたすこともあるので、できれば帯状疱疹の発症を予防して、発症してしまった場合には早めに治療を開始することが重要です。

<原因>

帯状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルス『水痘・帯状疱疹ウイルス』が原因の病気です。このウイルスは水ぼうそうが治った後も症状を出さない状態で体内の神経節に潜伏していて、過労やストレスなど免疫力が低下すると再びウイルスが活性化して帯状疱疹を発症します。

帯状疱疹の発症には年齢が大きく関わっており、高齢になると発症しやすくなります。加齢による免疫力の低下が原因と考えられています。ある研究では帯状疱疹は50歳以上で増加していて男性よりも女性に多いという結果でした。

<症状、合併症>

帯状疱疹の症状は体の左右どちらかの神経に沿って生じる皮膚の痛みや違和感、かゆみなどです。痛みは神経の炎症によって引き起こされます。多くは上半身に現れますが、顔や目、頭などに現れることもあります。

● 帯状疱疹後神経痛

神経が損傷されることで、皮膚の症状が改善した後も痛みが残ることがあり、3ヶ月以上痛みが続くものを帯状疱疹後神経痛 (PHN) と呼びます。50歳以上で帯状疱疹を発症した人のうち、約2割が PHN になると言われています。帯状疱疹だと気づかずに治療が遅れた場合には、PHN になる可能性は高まります。



まとめ

帯状疱疹の初期症状の感じ方はさまざまです。初期症状に気づかずに治療が遅れることもあります。症状が軽くても病院を受診しましょう。また50歳以上の人はワクチンを接種することによって帯状疱疹を予防することができます。詳細については診療所に問い合わせください。

赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日 お父さん お母さん

本村 野口 10:3 風月くん 真平 奈穂

鷺ノ松 柏葉 1:21 凱翔くん 僚 広美

積浦 松田 1:21 伊吹くん 卓磨 絵梨花

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢

本村 恵井 照美 80

本村 丸山 義朗 82

積浦 片山富輝子 91

寄附のお礼

宮田良一様より亡父宮田義雄様の香典返しとして、直島町立診療所、直島町社会福祉協議会に対して金一封のご寄附がありました。

蓬潤之介様より亡父蓬清二様の香典返しとして、本村太鼓同好会、直島柔道スポーツ少年団、本村自治会に対して金一封のご寄附がありました。

チャレンジ! 広報クイズ

Q.エコアイランド直島推進委員会では、環境学習の一環として小学5年生を対象に〇〇の佃煮の調理実習を行いました。

- ①海苔 ②昆布 ③あさり

(ヒントは、広報紙の中にあります)

1月号の答え ① 応募総数 10 通

【応募締め切り】2月28日(金)

クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、1世帯1通に限ります。

【送り先】

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報クイズ2月号」係
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では、赤ちゃんや就学前のお子さん、ペットの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。
※写真でもデータでもOKです。

「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報なおしま 〇〇〇コーナー」
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp
締め切り:2月20日(木)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内科	外科	歯科
2月11	原田内科クリニック(宇野)31-1717	荘内クリニック(迫間)71-4976	垣内歯科医院(宇野)21-3414
16	のうの小児科医院(田井)33-9888	たまの病院(宇野)31-2101	竹北歯科・矯正歯科クリニック(田井)31-0310
23	井上クリニック(宇野)32-0831	三宅内科外科医院(樋ヶ原)71-2277	谷歯科医院(宇野)31-3500
24	岡山赤十字玉野病院(築港)31-5117	たまの病院(宇野)31-2101	千葉歯科医院(和田)81-0039
3月2	玉野中央病院(築港)31-1011	中谷外科病院(田井)31-2323	仲田歯科医院(築港)21-2949
9	しんみなクリニック(用吉)71-4800	大西病院(田井)33-9333	中村歯科医院(日比)81-8241

※診療時間は、内科・外科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(2月10日~3月14日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
2/10	11	12	13	14
藤原	休診日	午前 藤原・谷 午後 谷	谷	午前 谷 午後 横山
17	18	19	20	21
谷	谷	午前 藤原・谷 午後 藤原	藤原	谷
24	25	26	27	28
休診日	午前 松木 午後 谷	午前 藤原・谷 午後 谷	午前 藤原 午後 藤原・安田	藤原
3/3	4	5	6	7
午前 藤原・谷 午後 谷	谷	午前 藤原・谷 午後 藤原	藤原	午前 藤原 午後 横山
10	11	12	13	14
藤原	藤原	午前 藤原・谷 午後 谷	谷	谷

※診療担当医は都合により変更することがあります。

※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00

※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30

※救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので、下記に電話してください。

(注意)訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。

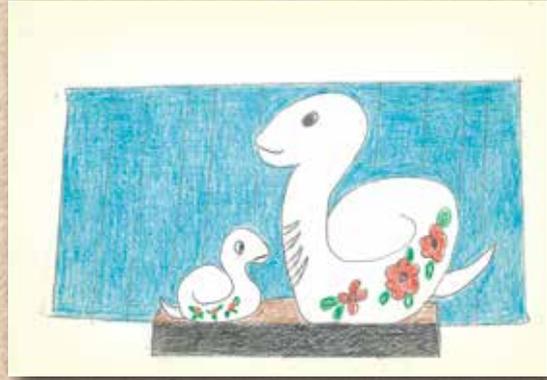
(お知らせ)第4火曜日の午前のみ泌尿器科外来が開設され、専門医の診察を受けられます。

2/27(木)の午後のみ小児科外来が開設され、専門医の診察を受けられます。

ふれあい診療所 ☎087-892-2266



横防 岡崎 貢さんの作品
「塩田跡の石垣と町浄化センター」



大坂 上田 玉子さんの作品
「巳の年」

第16回 高松地区中学校新人体育大会

柔道競技 女子個人48kg級 第2位 山西夏維



社会福祉功労者厚生労働大臣表彰

町内で主任児童委員をされている堀口容子さんが長年にわたり、子どもや子育てなど児童福祉に関する支援に尽力されたことが認められて、「令和6年度社会福祉功労者厚生労働大臣表彰」を受賞されました。

おめでとうございます。



「能登半島地震災害義援金」 「能登半島大雨災害義援金」の協力お願いについて

義援金へ多くの皆さまより、温かいお気持ちをお寄せいただきありがとうございます。現在の日本赤十字社直島町分区での義援金受付状況を報告いたします。

役場庁舎内に募金箱を設置しておりますので、ご協力をお願いいたします。

皆さまからお預かりした義援金は、日本赤十字社を通して、被災地の方に届けられます。

※令和6年9月能登半島大雨災害義援金の受付期間を1年間延長しています。

能登半島地震災害義援金 (令和7年12月26日受付終了予定) **令和7年1月31日現在621,967円**

能登半島大雨災害義援金 (令和7年12月26日受付終了予定) **令和7年1月31日現在248,093円**